






30年 12月 12日	受監第 13号	代表 監査 委員	監査 委員	事務 局長	合 議	書 記
						



受総第1184号

平成30年12月12日

琴浦町監査委員 山根弘和様
同 桑本始様

琴浦町長 小松弘明



随時監査報告書における結果及び意見について(回答)

平成30年11月7日付発監第26号「随時監査の結果について(報告)」において意見のありました事項につきまして、別紙のとおり対応を検討しています。

なお、対応方針の中で御確認されたい点等ありましたら、御連絡いただきますようお願いいたします。



随時監査結果報告書に対する回答

監査意見	担当部署	回答 (対応方針)
(1) 備蓄品の補充・点検	総務課	台風24号で使用した毛布、保存水等の補充は実施済みです。また、最新の備蓄状況の把握については、備蓄品利用簿を作成し、適切な数量管理を行います。備蓄品の見直しについては、点検結果、利用者の声等を基に検討します。
(2) 備蓄品の事前配備	総務課 社会教育課	現在、本庁舎については、備蓄品の事前配備を行っていますが、その他の避難所については、避難所開設を決定した時点で備蓄品の搬送を行っています。今後は、開設頻度の高い分庁舎、総合体育館及び地区公民館における備蓄品の事前配備についても空きスペース等の確認を行い、検討します。
(3) 避難所の点検整備	総務課 社会教育課	開設する避難所は、暴風、豪雨、地震、津波等発生した災害の種別に応じて異なっています。地震災害時においては、耐震性の基準を満たしている避難所を、水害時においては、過去の同種災害等を考慮し、堤防から離れている避難所を開設します。なお、各避難所における入口ドア、スロープ、館内の段差等の避難環境については、点検を実施し、整備について検討します。
(4) プライバシーに配慮した取り組みの推進	総務課	災害時の間仕切り等のダンボール製品は、鳥取県と西日本段ボール工業組合が締結している協定により調達することとしていますが、発災直後の緊急性を考慮し、一定の段ボール製品の備蓄について検討します。また、町民の方が組み立てを体験できるよう、避難所設営訓練の実施について検討します。